北栄町行政改革プラン

第3期

(平成 28 年度~平成 32 年度)

北 栄 町 平成19年1月

第1期

平成 18 年度~平成 22 年度

第2期

平成23年度~平成27年度

改定9 平成27年4月

改定 10 平成 28 年 6 月

〈目次〉

I	はじめに	•	•	•	•	•	•	•	2
П	行政改革の必要性	•	•	•	•	•	•	•	3
Ш	行政改革の基本理念	•	•	•	•	•	•	•	3
IV	行政改革におけるまちづくりの基本姿勢	•	•	•	•	•	•	•	5
V	行政改革の視点	•	•	•	•	•	•	•	6
	① 業務運営 -業務運営の見直し	•	•	•	•	•	•	•	6
	② 人材・組織 一人材の育成と組織機構の整備	•	•	•	•	•	•	•	7
	③ 財 政 一持続可能な財政基盤の確立	•	•	•	•	•	•	•	8
VI	行政改革の推進体制	•	•	•	•	•	•	•	10
	①全庁をあげた取り組み	•	•	•	•	•	•	•	10
	②町民の意見反映	•	•	•	•	•	•	•	10
	③改革の進捗状況の公表	•	•	•	•	•	•	•	10
VII	行政改革プランの実施期間	•	•	•	•	•	•	•	10
VIII	具体的な方策一覧	•	•	•	•	•	•	•	11
	①住民との協働によるまちづくり	•	•	•	•	•	•	•	15
	②業務運営の見直し	•	•	•	•	•	•	•	18
	③人材の育成と組織機構の整備	•	•	•	•	•	•	•	43
	④持続可能な財政基盤の確立	•	•	•	•	•	•	•	53

I はじめに

日本全体が人口減少社会に突入した今日、地方自治体は少子高齢化社会の進行に伴 う子育て対策、高齢者対策、農業対策、福祉対策など、また、安全・安心な生活確保 のための健康対策、環境対策、危機管理対策など様々な課題に対して、多様化・高度 化する住民ニーズに的確かつ迅速な対応が求められています。

また、国においては一層の地方分権・地域主権・地方創生が推進されており、将来 に向けた地域づくりは、地域自らの意志と責任において主体的に決定する自主・自立 のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため北栄町では、平成23年1月に自治基本条例に基づき、町民・コミュニティ・行政が協働して、10年後の目指すべき町政の姿・運営指針「北栄町まちづくりビジョン」を策定し、「人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するまち」づくりに取り組んだところですが、特に人口減少」に歯止めをかけるため、平成27年8月「北栄町まち、ひと、しごと創生総合戦略」を策定し、これにあわせて町づくりビジョンも平成27年9月に改訂しました。

一方、日本を取り巻く経済状況は、平成23年に発生した3.11東日本大震災と津波、 それに伴う原発事故による経済活動の停滞、欧州の政府債務危機による金融資本市場 の影響などによる稀に見る円高、デフレによる雇用状況の悪化など依然として厳しい 経済・雇用状況にあり、国・地方自治体を問わず厳しい財政状況の中、持続可能で健 全な財政運営が求められています。

北栄町が中長期的に安定的な財政運営を行うには、今後ともなお一層効果的で効率的な行政運営に取り組んでいくため、町民、自治会、議会、関係団体などとともにそれぞれが役割と責任を担いながら、柔軟な発想と大胆な実行により、さらに踏み込んだ行政改革を進める必要があります。

このような状況の中、平成 19 年 1 月に「北栄町行政改革プラン」を策定し、第 2 期の見直しを毎年行ってきましたが、取り巻く情勢の変化に対応すべく、平成 25 年 3 月に北栄町行政改革審議会から頂いた提言、平成 27 年度には全事業評価に移行し事業棚卸しを受け頂いた提言をもとに第 3 期プランを作成し今後とも継続的・効率的な行政改革をすすめていきます。

Ⅱ 行政改革の必要性

国際化、情報化、少子高齢化が進む社会の中で、住民ニーズの多様化、高度化も進んできました。また、地方分権・地域主権・地方創生が推進される中、地域づくり、人づくりに基づいたまちづくりを進めるため、基礎的自治体である町、議会、町民、地域などの果たす役割と責任はとても大きくなり、それぞれの役割と責任が発揮できる行政運営が求められています。

一方、北栄町の財政状況は、公債費(借金)の負担が当面10億円程度で推移し、下水道や介護保険会計等への支出も増加しています。さらに、本町歳入の半分近くを占める地方交付税は、合併算定替による普通交付税の増加額が平成28年度以降段階的に縮減されることになっています。北栄町の行政運営については、合併協議の中で効率的で十分な行政サービスを展開するよう調整が行われましたが、予想を上回る財政難と山積する行政課題に対応するには更なる改革が求められています。そのためには、行政サービスのあり方に留意しつつ、徹底した事務事業の洗い直しと事業効果を十分に配慮したうえでの施策の優先順位の厳しい選択を行い、必要性や住民ニーズ、緊急度などの観点から効果的で効率的な行政運営を推進することが必要です。

Ⅲ 行政改革の基本理念

行政は、地域・人材・財源・施設などの、町が持っている有効な資源を最大限に活用しながら、住民福祉の増進に努め、効果的で効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

また、ますます多様化・高度化する町民のニーズに的確に応える町政を実現するには、行政主体の運営から、公共的な課題解決に対して行政、議会、町民、各種団体・企業等がもつそれぞれの役割と責任を共通認識し、対等の立場で行う「協働※1」による行政運営を目指していく必要があります。「まちづくりビジョン」は、中長期の課題とその解決に向けた方向性を明らかにするとともに、経済的な豊かさだけではなく、町民の心の豊かさを実感できるまちを目指し、町民と協働して町の発展に取り組むための町政運営の指針であり、本町はこれを羅針盤として行政運営を進めていきます。行政改革プランは、まちづくりビジョンに掲げる町の将来像を実現するためのPDCAサイクル※2の中心と位置づけ、予算編成、事業評価にも活用できる一体的なものへ

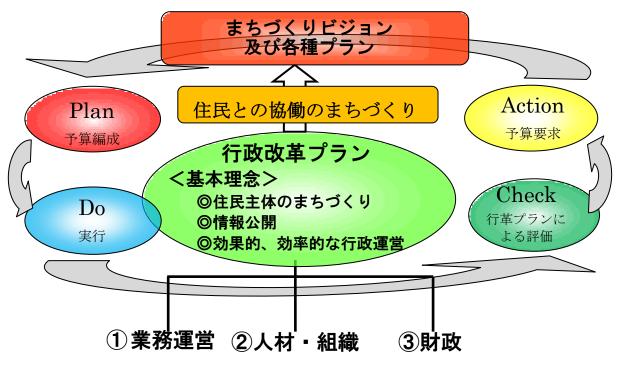
と見直しを行いました。

協働を進めるには、町民との信頼関係を築くことが欠かせません。行政が持つ情報を積極的に公開するという姿勢を示し、町民への説明責任を果たすことによって納得性が生まれ、信頼関係が築かれていきます。これまで以上に行政の透明性を高めていくことが大切です。

また、行政改革は、歳出カット、定員抑制、組織機構の統廃合などといった縮み志向だけでなく、削減した経費を新たな分野に投入し、地域の活性化を図るという観点も重要です。より良いまちづくりを目指して活動する町民の思いと行動を受け止め、町民、団体、企業などが自ら行う取り組みについて、適正な関わり方をすることで地域の活性化に繋げていくことが必要です。そのためには、改革を担う職員の意識改革と資質向上により行政の質を高め、より低いコストでより良い行政サービスを提供することや、地域の状況や町民の思いと行動を適切に受け止め、町民の信頼を得ながら行政改革に取り組む職員を育成していくことが重要となります。

これからの行政運営のあり方について、本町の目指すべき方針として、住民主体のまちづくり・住民との協働のまちづくりを基本としたうえで、3つの視点 ①業務運営 ②人材・組織 ③財政 を掲げ、制度や仕組みに踏み込んだ構造的な改革をなお一層進めていくこととします。

- ※1 町民等が責任(権限)を持ち、町民等と行政が対等な立場で物事を進めていくこと。
- ※2 Plan (計画) \rightarrow Do (実行) \rightarrow Check (評価) \rightarrow Action (見直し) のプロセスを順に実行することにより、継続的な業務改善を推進する政策サイクル。



Ⅳ 行政改革におけるまちづくりの基本姿勢

住民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり

地方分権時代において、限られた財源で住民満足度を向上させるには、町民のニーズにあった政策を的確に展開することが必要です。

これまで自治会に対しては、運営補助、施設補助等や直接自治会の意見を聴く自治会長会などを開催し支援・連携を図ってきました。しかし、ボランティア団体等に対しては、育成のための積極的な支援が行われてこなかったといえます。

いうまでもなく、町民がまちづくりの主役であるというのが自治の原点です。地域の課題に対して、自治会やボランティア団体等が果たす役割が増大しており、これらと連携し、支援することが重要です。

また、今後特に重要となるのは、自治基本条例※3に基づいて町民や団体等の町政への積極的な参画を進めることです。行政は支援体制を持ちつつ、町民等と行政の役割分担や責任を明確にし、共通認識をもちながら対等なパートナーとして積極的に連携・協力できる仕組みづくりを構築し、協働によるまちづくりを推進していきます。そして、わかりやすい行政情報を積極的かつ迅速に公開することにより、行政の公正、透明性の向上、説明責任の明確化を基本とした信頼性・納得性の確保に努めます。

行政改革を効果的に進める上で、町における行政と町民の関係性について時勢にあった認識が必要です。まちは「住民との協働によるまちづくり」を推進する場合、行政サービスの内容を協働で行うべき内容かを精査をする必要があります。行政サービスによっては、行政と町民の関係性が協働ではなく、参加※4や支援※5の関係になるものもあることに十分留意し、町民の理解を得ながら行政サービスの見直しを進めることが重要です。

基盤づくりの視点

- 1. 仕組みづくり
- 2. 自治会等との連携
- 3. 情報の提供

^{※3} まちづくりの基本理念を明らかにして、町民参加に必要な情報を共有し、積極的にまちづくりに参画できるよう町政 運営の基本的な考え方、仕組みを定めたもの。(平成19年4月1日制定)

^{※4} 町民がいろいろな形で参加して、その意見を取り込んで物事を進めること。

^{※5} 行政が町民の行うことに対して、財政、制度、人などの支援を行うこと。

V 行政改革の視点

① 業務運営——業務運営の見直し

町民にとって効果的で満足度の高い行政サービスを提供するためには、限られた財源の中で効率性、経済性を追求した事業を展開することも必要です。

これまでは予算編成時に業務運営の見直しを行ってきましたが、それはあくまで一部においてであり、また目的が予算編成のための部分的な見直しに限られていました。今改訂版では、本プランをまちづくりビジョンに掲げる目標の達成に向けたPDCAサイクルの中心とし、予算編成~事業評価までの事業見直しを一体的に取り組むための手段として活用できるよう見直しました。今後も第三者の視点も取り入れながら、全庁的に事務事業の見直しを行い、町民、企業、行政、諸団体が果たす役割分担を見直すとともに、他の自治体の成功事例や民間の活力、ノウハウを積極的に導入し、可能な限り民間委託、PFI ※6 などを進めます。

補助金、負担金、委託料等については、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用 対効果等を精査し、基本的な考え方を確立するとともに、廃止、縮小、統合、拡充等 の見直しを引き続き行います。

公共施設については、経営感覚を持って運営することが必要です。個々の施設について管理運営体制を点検し、統廃合を含めた効果的で効率的な運営の精査や民間委託等を検討していきます。また、行政の効率化、行政と町民との協働の推進、町民の利便性の向上、町民に開かれた町政の実現を図るため、ICT化をさらに推進します。

効率化が過度に重要視され、効果のある事業でも見直しを求められる場合があります。町民及び町にとって効果のある業務については、十分必要性を検証したうえで、どうすれば継続できるか、改善できるのかなどの判断も併せて求められます。廃止等の判断をせざるを得ない場合は町民に対して十分な説明が必要です。

改革の視点

- 1. 事務事業の見直し
- 2・補助金等の見直し
- 3. 負担金の見直し
- 4. 施設の統廃合

- 5. 指定管理者の導入、民間委託の検討
- 6. 事務事業へ達成目標の設定
- 7. 外部団体の事務局の返還
- 8. 職員提案による事務等の改善
- 9. 事業仕分けの実施
- 10. 電子申請の導入
- ※6 PFIとは、施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金・技術力・効率的な運営ノウハウを活用する仕組み。(Private Finance initiative の略)

②人材・組織——人材の育成と組織機構の整備

政策・施策を着実に実行し、質の高い行政サービスを提供するためには、従来の枠組みや慣行にとらわれることなく、組織・機構を絶えず見直すことが必要です。

合併後の組織を検証し、簡素で効果的・効率的な、また、町民にわかりやすいものに改編を進めています。現在は室を基本としたスタッフ制で職務に従事しており、更に様々な課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、プロジェクトチームなどの横断的な組織も活用します。

行政改革を真に実効性のあるものとするためには、改革を担う職員の役割が極めて 重要であり、それを担う人事制度の改革が不可欠です。コスト意識やスピード感など の経営感覚を備え、常に現状に対する危機意識を持ち、行政改革を自らの問題として 認識するよう職員の意識改革を促すシステムづくりを進めます。

これまでの人事制度を見直し、職員の実績や能力を有効に生かすことに重点をおいた人事、給与制度の構築を図るとともに、多様化する住民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実、人事評価制度の導入を進め、地方分権時代にふさわしい人材育成に努めます。また、職員の町民と関わる意識、コミュニケーション能力、対応力も重要であり、町民に信頼されるために必要な人間性の向上についても育成に努めます。

組織として最大限の能力を発揮するためには、組織改革等と併せて、職場環境や行

動様式を見直す必要があります。職員が安心して職務に専念し、最大限に力を発揮できる仕組みづくりを進め、常に職員の間で改革の方向性や取り組むべき仕事を共有し、組織が一丸となって改革に取り組める組織風土をつくります。

改革の視点

- 1. 定員適正化計画の策定
- 2. 人材育成方針の策定
- 3. 人事評価制度の導入
- 4. 組織機構の見直し
- 6. 職員研修の充実
- 7. メンタルヘルス対策の充実

③財 政---持続可能な財政基盤の確立

平成 28 年度から普通交付税の合併算定替が段階的に縮減されるなど、今後ますます厳しい財政状況となる中、限られた財源を様々なニーズに迅速、的確に配分し、町民の暮らしを将来にわたって支え続ける持続可能な財政力が求められています。これまでの経済成長を前提とした行政の取組みでは、財政力と住民ニーズとのかい離が顕著であり、財政力をもってこの格差を埋めていくには限界が生じています。

人件費、扶助費、公債費など の義務的経費を確保しつつ抑 制に努め、必要な行政サービ スや新たな行政課題に対応で きるよう、中期的な財政計画 を策定し、計画的な財政運営 を行います。

「最小の経費で最大の効果をあげる」という経営の原点に



立ち、人件費を含めた総コストの点検、事務事業の評価・棚卸しを行い、真に必要な施策を見極めながら選択と重点化を進めます。歳入の面では、適切な負担に応じた税、使用料、手数料等の設定や、地域の活性化につながる収益事業などによる自主財源の確保に努めます。また、町民負担の公平性の観点から、納税義務者や課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率の向上、滞納対策を強化します。

財政運営の透明性を高め、町民の町財政への理解を深めるため、予算・決算をはじめ町の財政状況や財政計画、財務諸表などを積極的かつ分かりやすく公表します。

改革の視点 1.財政計画等の作成 2.予算説明書の作成 3.徴収・滞納対策の強化 4.使用料等の見直し 5.財産処分の検討 6.企業誘致の推進 7.入札の工夫 8.収益事業の検討

VI 行政改革の推進体制

① 全庁をあげた取組み

行政改革というと、ともすれば行政内部の特定な部門において検討されるだけでしたが、全職員が本プランの趣旨、内容を十分理解したうえで、改革を所管する部局が中心となって、他プランとの整合性に留意しながら取り組む必要があります。

行政改革を真に実効性のあるものとするためには、改革を担う職員の役割が極めて 重要であり、職員提案制度などの活用により、職員一人ひとりが行政改革に参画する という意識改革も進めるものとします。

② 町民の意見反映

この計画に掲げる項目の推進については、まちづくりの主体者として役割のある議会や町民からの意見や助言を受けながら行います。職員は真に必要な行政サービスを 把握するため信頼関係を構築し、取り組みを絶え間なく進めます。その結果、変更の 必要性が生じたときは、適宜修正を加えます。

③ 改革の進捗状況の公表

毎年、各課長を中心に自己点検・見直しを実施するとともに、取組事項の達成に向けて行政改革推進本部が中心となりプランの進捗管理を行い、PDCAサイクルに基づいた見直しを着実かつ積極的に推進していきます。その進捗状況を広報紙やホームページ等を通じて町民のみなさんに報告し、改革を推進します。

Ⅲ 行政改革プランの実施期間

行政改革への取り組みは、永続的に進めていく必要がありますが、行政改革プランは平成18年度から平成22年度までを第1期計画期間、平成23年度から平成27年度までの5年間を第2期計画期間、平成28年度から平成32年度までの5年間を第3期計画期間とし、プランを毎年見直しながら、継続的・効果的に行政改革を推進するものとします。

Ⅲ 具体的な方策一覧

まちづくりビジョンにある「人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するまち」の 実現に向けて、持続可能な行政であるため行政改革を進めます。その基盤となる「住 民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり」と 3 つの視点ついて具体的な 方策を進めます。

① 住民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり

地方分権により地方の時代が到来し、自己決定、自己責任のもと、地域の特性を生かしたまちづくりの推進が必要です。

地域の特性を生かしたまちづくりを推進するためには、町民や自治会、NPO、ボランティアなどの団体が同じ目的のために行政と対等の立場で協力して共に働く、すなわち「協働」が必要です。町民、各種団体が町政へ主体的に参画できる仕組みづくりを構築するとともに、行政サービスが、地方自治において「協働」「参加」「支援」など、適正な関わり方で取り組まれるよう役割分担の検証も進めます。

また、連携のためには、情報の早期周知と共有が重要です。町の意思決定を早める方式や、迅速で幅広い情報提供の手段について検討します。

重要施策の意思決定については、施策(案)の段階から意見収集できる体制を整えます。

基盤づくりの視点		第 2 期 取 組 項 目	頁
1. 仕組みづくり	1	男女共同参画の推進	16
2. 自治会等との連携強化	2	自治会等との連携強化	17
3. 情報の提供	3	ICTの充実	18
	4	行政情報の充実	18

業務運営の見直し

行政を取り巻く環境が変わり、厳しい財政状況の中で、いかに町民の付託に応えることができるかが重要な課題です。従来型の行政サービスを維持していくことが困難になっており、行政サービスの質、量、いずれの側面からも大胆な事務事業の再編整理を行う必要があります。

本来行政が担わなければならない領域を放棄することがないよう注意しながら、本プランを見直していくことによって、効果のある事業の選択、継続、拡充、また重複施設の削減、合併によるスケールメリットの具現化など、廃止、縮減するべきところは見直すといった姿勢で説明責任を徹底し事業の再編整理を進め、真に必要な行政サービスを続けていける方策を検討します。また、事務事業、補助金、施設の管理等の業務運営を見直します。

改革の視点	,	第 3 期 取 組 項 目	頁
1. 事務事業等の見直し	5	経常的な経費の削減	20
	6	個別事業の見直し	21
2. 補助金等の見直し	7	個別補助金の見直し	26
3. 負担金の見直し	8	負担金の見直し	29
	9	個別負担金の見直し	30
4. 施設の統廃合	10	庁舎統合	32
	11	類似施設の統廃合	32
5. 指定管理者の導入 民間委託の検討	12	内部監理業務・庶務業務につい て包括委託の検討	33
	13	大栄庁舎に総合窓口の設置	34
6. 事務事業へ達成目標の設定	14	事務事業へ達成目標の設定	34
7. 外郭団体の事務局の返還	15	外部団体の事務局の返還	35
8. 職員提案による事務等の改善	16	1課1事務改善運動の実施	36
9. 事業棚卸しの実施	17	事業棚卸しの実施	37
10. 電子申請の導入	18	電子申請の導入	43

② 人材の育成と組織機構の整備

地方分権の進展で、自らの創意工夫による魅力的で個性あるまちづくりが求められています。行政改革を町民の共感と理解を得ながら円滑に推進するためには、各職員が危機意識を共有し改革の必要性を認識したうえで、組織全体で総力をあげて取り組むことが必要です。

スリムで柔軟に対応できる行政運営組織に見直し、質素で機動力があり、組織的に取り組める体制・機構を目指します。行政の主体を担う職員として行政サービスの推進及び町民等との関わりは非常に重要であり、人材育成基本方針に基づいて、専門的かつ高度な行政ニーズに対応できるような能力の開発を推進するとともに、町民の思いと行動を受け止める能力を持つ職員の形成が重要となっています。

また、専門性の高い業務における有資格者等の人材確保も必要に応じで取り組みます。

改革の視点	,	第 3 期 取 組 項 目	頁	
1. 定員適正化計画の策定	19	定員適正化計画の策定	44	
	20	民間委託の推進	46	
	21	人件費の削減	47	
2. 人材育成方針の策定	22	人材育成方針に沿った人事諸制	4.77	
	44	度の改革	47	
3. 人事評価制度の導入	23	職員公募制の導入	50	
	24	人事評価制度の導入	50	
4. 組織機構の見直し	25	組織機構の見直し	51	
	26	プロジェクトチームの活用	52	
5. 職員研修の充実	27	職員の育成	53	
6. メンタルヘルス対策の充実	28	メンタルヘルス対策の充実	53	

③ 持続可能な財政基盤の確立

平成 28 年度からの普通交付税合併算定替縮減等、今後財政はますます厳しい状況にあり、一般会計、特別会計を通した持続可能な安定的財政基盤を確立することが喫緊の課題になっています。このような状況下では、②で掲げた歳出削減・業務見直しといった縮減策だけではなく、積極的に歳入の確保に努めることも重要です。

今まで予算編成、行革、決算時にそれぞれで検証をしていましたが、各場面において本プランを活用し、事務事業のPDCAチェックを予算から決算まで一体的に行い、予算編成については、限られた財源のなか優先順位を付けて、真に必要な行政サービスの選別を行います。

また、自主財源の確保及び税負担の公平性の確保のため、状況の変化に応じ滞納整理 手法の見直しを行いながら町税滞納整理を強化するとともに、口座振替等による徴収事 務の効率化を推進します。受益者負担金の適正化、財産処分、企業誘致の推進など歳入 増につながる取り組みも積極的に推進します。町のにぎわいや活性化につながる収益事 業についても検討を進めます。

入札の際の業者間の競争により落札価格が下がり、経費の削減につながっている自治 体があります。入札の工夫、検査の工夫を行うことにより、経費削減を目指します。

改革の視点	第 3 期 取 組 項 目	頁
1. 財政計画等の作成	29 計画的な財政運営	55
	30 分かりやすい財政状況の報告	55
	31 健全財政への取り組み	56
	32 学校施設の整備計画の策定	57
2. 予算説明書の作成	33 実施事業の分かりやすい説明	57
3. 徴収・滞納対策の強化	34 徴収対策・滞納対策の強化	58
	35 口座振替の推進	59
	36 滞納者へのサービス停止	59
	37 コンビニ収納の拡充	59
	38 不動産公売の実施	60

4. 使用料等の見直し		使用料・手数料の見直し	61
	41	納付奨励金の見直し	62
	42	歳計外現金等の運用見直し	62
5. 財産処分の検討	43	財産処分の検討	63
6. 企業誘致の推進	44	企業等の誘致の推進	63
7. 入札の工夫	45	競争性のある入札制度への改革	64

① 住民との協働によるまちづくり

1 仕組みづくり

住民の参画と協働を進めるために、制度の浸透と更なる仕組みづくりに取組みます。

特に、家庭・地域において男女の個性や能力が発揮できるよう男女共同参画の浸透に取り組みます。

【第1期目標達成】

◎協働を進める仕組みづくりの導入

町政運営の方針や住民参画の手法などまちづくりの基本的なルールを定める自治基本条例を策定する。H19.4.1 自治基本条例施行

◎住民参画手続の制度化

自治基本条例に住民参画の手続(パブリックコメント、審議会委員等の公募、町民からの 要望・苦情への対応等)について盛り込む。

H20.10.1 北栄町住民投票条例施行

<提言>

- *家庭地域における役割分担及び意識の柔軟化への取り組み
- *講演会・研修・啓発への男性参加の促進
- *自主運営をしている組織・団体の役員構成比の把握

N o	. 1	担当課	企画財政課		X	分		継続	
取組	項目	男女共同参画	男女共同参画の推進						
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 1 男女共同参画社会 1 男女共同参画社 の推進 環境整備						共同参画社会の
取組	目標	男女共同参画	i基本計画に汎	合った	取り組みによる	る男女	共同参问	画社:	会の実現
取組	効果	女性も男性も ながる。	互いに人権	を尊重	重して個性と能	力を発	差揮でき	: る社	上会づくりにつ
年度	別計画	28 年度	29 年度	Ē	30 年度		31 年度		32 年度
	效果	3次計画策定							
取組卢	內容等	計画を取組指 針として、女 性の登用・啓 発等を進める							
事業費	予算	162							
(千円)	決算								
課題		男女共同参画 が不可欠。	面に対する正	しい	認識を深めてい	いくた	めに、	継続	した取り組み

2 自治会等との連携

協働のためには連携が必要です。自治会、ボランティア等の役割を踏まえ「協働」「参加」「支援」の関係に基づいた連携強化を図ります。また、まちづくりに主体的に関われる自主的な団体の育成支援を行います。

<提言>

- *5つの採択基準が達せられているかを報告書で確認すること
- *募集方法の見直しを検討すること
- *計画財務状況について、詳細に裏付けの確認を行うこと
- *貢献度が高い事業については期間終了後も支援を検討すること

Νο	. 2	担当課	企画財政課・	企画財政課・総務課 区分 継続					
取組			自治会等との連携強化						
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 2 地域活動の推進 1 協働活動の推進						
取組	.目標	自治会などの自主的なコミュニティ活動の活性化を図るため、人的、財政的 支援を行う。							
取組	効果	住民参加によ	る地域づくり	につながる。					
年度別計画		28 年度	29 年度	30年	度	31 年度	32 年度		
	效効果	支援							
取組内容等		・地域の自立活性化補助金による支援・コニュニ業よる支援							
事業費	予算	5, 800							
(千円)	決算								
課題 地域の自立活性化交付金について、HP への活動団体の紹介などファ プも検討。					どフォローアッ				

3 情報の提供

連携のためには、情報の共有が必要です。ホームページ・広報等様々な伝達手段を活用することで情報の提供を徹底し、より円滑なコミュニケーションを図ります。

【第1期目標達成】

◎全町放送方式の統一

時差なく町民に情報を周知するため、全町に向けた放送方式の導入を進める。 H20 工事完成

【第2期目標達成】

◎ICT の充実

町営伝送路の FTTH 化を図り、町内統一のブロードバンドインフラを整備する。

<提言>

※光ファイバーネットワーク施設の維持管理について民間委託を検討すること

※3 町が歩調を合わせて利活用の検討を進めること

		C C441111111024							
N o	. 3	担当課	総務課		X	分		継続	
取組	項目	ICT の充実	CT の充実						
ビジョ	ン体系	4 やさしい	しいまちづくり 4 地域情報化の整備 1 情報化の整備					2の整備	
取組	目標	適正な維持管	適正な維持管理特を行い維持管理の在り方を検討し利活用につき充実を図る						き充実を図る。
取組	取組効果 誰もが情報を享受し、活発に情報発信し交流できる環境の整備が持続可能。						が持続可能とな		
年度	別計画	28 年度	29 年度	.	30 年度	,	31 年度		32 年度
財政	女効果	維持管理							
取組内	內容等	伝送路の維持 管理							
事業費	予算	29, 647							
(千円)	決算								
課題 利用率の向上を図ることが課題。									

No. 4	担当課	企画財政課・各課		区分	継続
取組項目	行政情報の充	実			
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり	3 行財政運営の 化	効率 1 1	開かれた町政運営
取組目標	イム化と併せ	て、北栄町の		个ができるよ	ムページのリアルタ うホームページの内 。

取組	効果	町民が町政に関	叮民が町政に関心を持ち、まちづくりに参画しやすい環境をつくる。							
年度別計画財政効果		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
		情報発信の充 実								
取組内	內容等									
事業費	予算	7, 877								
(千円)	決算									
課	題	町民アンケート	の結果を誌面に	活かす必要があ	る。					

② 業務運営の見直し

1 事務事業等の見直し

事務事業については、これまでも予算編成時に経常的な経費を削減することに努めてきました。今後は各課において課長が中心となり、予算編成時だけではなく年間を通じて、事務事業についてPDCAサイクルのもと、データの検証・自己点検・見直しを継続的に実施していくこととします。

(ポイント)

- ア 必要でなかったり、目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 国や県が示す基準やガイドラインが町の実情にあっていなかったり、必要性がない にもかかわらずガイドラインどおり実施したりしていないか。
- ウ 本来は事業実施者の責任において行うべきことに対し、指導・関与していないか。
- エ 本来は民間が行うべきものについて、漫然と実施していないか。
- オ 社会・経済状況が変化したにもかかわらず、漫然と実施していないか。
- カ 新しい手法の導入等により、事務を省いたり、安価で実施することはできないか。
- キーその他

-	+ 701	14,								
No	. 5	担当課	企画財政課		区分		継続			
取組	項目	経常的な経費	経常的な経費の削減							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化							
取組	目標	各課長を中心	に自己点検、見直	正しを実施する						
取組	効果	経常経費の削る。	減により、歳出の	の縮減及び政策	的経費への	予算配	2分が可能とな			
		28 年度	29 年度	30 年度	31年	变	32 年度			
	別計画 女効果	行革プランを確								
		実に実行する								
取組内	內容等	ヒアリング 時、予算査定 時の進捗管理								
事業費	予算	_								
(千円)	決算									
課題 交付税が大幅減額となる平成28年度以降に向けた取り組み										

No. 6	担当課	該当課	区分	継続
取組項目	個別事業の			
取組内容	個別の事務	事業について再編整理を進める。		
これまでの取組実績	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	処理場の維持管理日数の減(H22 包括的質検査(2級河川の検査)の廃止(H18)。) (H18) (H19) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (基費削減(H22) (H22) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H21) (H22) (H21)) (H24) (H24) (J で不合理。利用者 ズげ、サービス向上を 父子や会員外が利用 類収済通知書を廃止。 (H25)

・ 生活相談員を廃止し、 /・ 公共汚水桝の新設は申詞				2 名⇒1 名	召) (H24)		
実 施 項 目	担	H27 まで		F 度	別		
(単位:千円) 6-01 監査委員事業について改善を行うこと <提言> ・町のビジョンの実現に対する監査についても 実施の検討をすること ・中部での共同設置について再考すること (理由:キ)	当議会	棚卸新規	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
6-02 選挙の 1 投票所従事者 4 人の 1 人について臨時職員を活用する。 (理由:カ)	総務	一部実施					
6-03 選挙の投票事務従事者に管理職を配置する。 (理由:カ)	総務	検討					
6-04 交通部長の安全運動前の打合せ会を一本化 し事務の軽減を図る。 (理由:オ)	浴 終 務	一部実施					
6-05 電算処理委託事業について改善を行うこと <提言> ・共同利用の研究に努め、セキュリティー強化 経費削減を図ること (理由: キ)	公公	棚卸新規					
6-06 北条農村環境改善センター管理事業について改善を行うこと <提言> ・指定管理を検討すること ・幅広い利用方法の検討をすること (理由: キ)	総務	棚卸新規					
6-07 町有財産管理事業について改善を行うこと <提言> ・不動産会社へ経費を支払ってでも売却促進を 図ること ・更なる有効活用と売却、利活用について具体 化すること (理由: キ)	企画	棚卸新規					
6-08 大栄農村環境改善センター管理事業について改善を行うこと <提言> ・ピアノ使用回数をあげる工夫を検討すること ・老朽化が目立ち他ホールへの流出が見られる トイレなど施設内の整備を図ること (理由: キ)	企	棚卸新規	検討				

6-09 交通対策事業について改善を行うこと <提言> ・町民への周知が不足している ・現状を正しく認識するためにもバス利用のデータを詳細にとること ・バス路線補助についてタクシー会社委託を検 討すること (理由: キ)	企画	棚卸新規			
6-10 町営住宅の建替(手法等の検討) (理由:カ)	住民	方針決定	第1期工 事実施		
6-11 統一指定ゴミ袋事業について民間委託を検 討すること 〈提言〉 ・製造から販売についても民間が行う仕組みづ くりを検討すること ・中部で作成方法をすり合わせ、一括での民間 委託を検討すること (理由:エ)	住民	棚卸新規			
6-12 菜の花プロジェクト事業廃止を検討すること <提言> ・環境面での取り組みは困難。不利益者がない のであれば廃止を検討すること ・本事業での遊休農地解消は困難 ・町がコストをかけて実施するには規模が小さ く、中途半端な事業となっている (理由:ア)	住民	棚卸新規			
6-13 生活習慣病予防事業について改善を行うこと と く提言> ・高血圧予防について、多くの方が予防意識が 低いと判断する。予防啓発に努めること ・定期検診等のデータから、対象者など具体的 に絞った事業とするよう検討すること ・脂質検査について、検査後各家庭からのフィードバックを検討すること ・結果の良しあしにかかわらず、意識付けを継 続させる方法を検討すること (理由: キ)	健康	棚卸新規			
6-14 介護予防事業 (いきいきサロン) について 改善を行うこと <提言> ・社協と協働で自治会に働きかけ改善を行うこ と (理由: キ)	福祉	棚卸新規			
6-15 小口融資貸付事業について改善を行うこと と <提言> ・商工会等との連携強化をすすめること (理由キ)	産業	棚卸新規			

6-16 耕作放棄地対策事業について改善を行うこと 〈提言〉 ・町の目的を明確にし、国の事業の利用を検討すること ・耕作地の適正規模と配置について、町としてのグランドデザインを整備すること ・意欲の高い1農家当たりの大規模面積化の促進を検討していくこと ・今後も現地の確認に努め、現在の耕作放棄地が再生できる取組を検討すること (理由: キ)	産業	棚卸新規			
6-17 観光振興事業について改善を行うこと 〈提言〉 ・分析を行い、他産業との連携を深め全体として事業拡大されたい ・コナンだけではない観光内容の検討を行うこと ・一部民間委託の検討を行うこと ・PRと共に、町民の参加を促す策を検討し実 行すること ・施設の修繕計画を作成すること (理由:キ)	産業	棚卸新規			
6-18 北栄アグリフォーラム事業について改善を行うこと <提言> ・参加者が偏らず多くの人が参加できる事業とするよう工夫すること ・アンケートを活用したデータ分析を実施すること ・統合可能な事業を検討し、効果が上がるよう取り組むこと(事業広報等) ・今後変化がないようであれば廃止を検討すること (理由:キ)	産業	棚卸新規			
6-19 6次産業モデル支援事業(総合支援事業 含む)について改善を行うこと<提言> ・町としてのビジョンを明確にすること ・商工会等との連携を強め、多角的な支援が出来るよう検討すること ・さらに周知に取り組むこと (理由:キ)	産業	棚卸新規			
6-20 しっかり守る農林基盤整備事業について 改善を行うこと 〈提言〉 ・予算の執行が大まかである。基本的な線を引 き、改善すべき点を絞ること (理由: キ)	産業	棚卸新規			

				•	
6-21 農地利用支援事業について改善を行うこと と く提言> ・一時的な改善は見込まれるが、効果の継続性に疑問。追加策を検討すること ・目標達成の早期化、効果が継続する仕組み作りを検討すること ・実行委員会を積極的に開催し、現状把握、見直しに努めること (理由:キ)	産業	棚卸新規			
6-22 畜産振興事業(町乳用牛貸付事業含む)について改善を行うこと <提言>・他町村の取組も参考にし、連携を図るよう努めること ・事業設計の際には団体だけではなく、個人からも調査し町としての方向性の中で実施すること ・結果の提出、分析により事業の是非を検討すること (理由:キ)	産業	棚卸新規			
6-23 教育力向上事業について改善を行うこと 〈提言〉 ・ニーズと実態の調査を行うこと ・事業ありきではなく、似た事業はないか確認 し、無駄を省くよう努めること (理由: キ)	教総	棚卸新規			
6-24 人権学習事業について廃止を検討すること と く提言> ・広く「人権学習」であるならば、学校教育の中での実施を検討すること ・なぜ参加者が少ないのか分析し、参加者、保護者が求めていることを精査すること (理由: キ)	生涯	棚卸新規			
6-25人権教育推進・啓発協議会事業 <提言> ・協議会に自主性を持たせるような仕組づくりを検討すること ・協議会が町の提案を追認するだけのものではなく、実働部隊になるような仕組づくりを検討すること ・事業の背景・目的をあらためて見直しし、町民に届く周知方法や構成団体への働きかけについて工夫すること (理由:キ)	生涯	棚卸新規			
6-26 民芸実習館事業について改善を行うこと <提言> ・学校教育に活用するなど、実習館の認知・必 要性を理解していただくよう努めること ・利用者が限定されすぎておりいるので、幅広 く事業の広報を行うこと (理由: キ)	公民館	棚卸新規			

6-27 公民館管理・運営・講座事業について改善					ı
を行うこと					ı
<提言>	公	棚卸			ì
・勤労者の利用が増えるような講座を検討する	民				ı
こと	館	新規			ı
・中央公民館での子供向け講座を検討すること					ì
(理由キ)					i

2 補助金等の見直し

補助金等についても、事務事業と同様、これまでのように予算編成時にのみ削減に努めるのではなく、今後は、各課において課長が中心となり、すべての補助金についてPDCAサイクルのもと、年間を通じて自己点検・見直しを実施していきます。

また、補助金・負担金について基準を明確化しつつ総額の前年比△2%を削減目標とします。 (ポイント)

- ア目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 効果や実績に関係なく、画一的に支出し続けていないか。
- ウ 団体の予算に繰越金が多額にありながら、支出していないか。
- エ 補助金が人件費に充当されているものはないか。
- オ 補助がなくても事業実施や団体運営が可能ではないか。
- カ 他団体や他事業に対し、不公平な補助になっていないか。
- キ その他

71	キーその他										
No. 7	担当課	該当課	区分	継続							
取組項目	個別補助金	の見直し									
取組内容	すべての補	 助金について精査し、廃止又は	真に必要な	頂とする。							
これまでの 取組実績	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	武二組合補助金の廃止(H22) 所成総合支援協議会交付金の廃止(H2 放経営体育成事業補助金の廃止(H18) 達補助金の廃止(H20) 整者養成奨学生補助金の廃止(H21) 整者養成類学生補助金の廃止(H21) 整善協議会補助金の廃止(H21) 等一方。 整世、一方、 を主要と、一方、 を主要と、一方、 を主要を表す。 を主要を表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表す。 を主要を表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを表すを	9) の廃止(H21) 9) 8) 補助の見直し 直し(H19) を廃止(H19) 改造の動すが ひもいる制	を廃止。(H21) 制度とする(H22) 度に見直す(H22)							

- · 外国人高齢者福祉給付制度を廃止(H20)
- ・ 資源ごみ改修補助のうち古紙補助を3円/kgに減額(H21)
- 同和対策進学奨励金を H22 年度から新規の補助を廃止(H22)
- ・ 就職支度金の支給を H22 年度から廃止 (H22)
- ・ 小・中学校PTA補助金を事業実施一部補助の制度に変更(H21)
- · 部落解放研究会育成補助金を廃止(H22)
- · 納税組合連合会補助金の廃止(H22)
- ・ 学校給食等地元味噌供給事業補助について味噌以外も対象とする(H22 廃止)
- · 高齢者生活活動参加促進事業補助金の廃止(H23)
- ・ 修学旅行引率者補助金(小・中学校)の見直し
- ・ 高齢者住宅改良助成制度は県補助が終了したので廃止(H23)
- ・ 障害者住宅改良助成制度は県補助が終了したので廃止 (H23)
- ・ 部落解放同盟補助金の使途を確認し、適切な補助額に見直す。(H23 廃止)
- ・ 北栄町農業者年金友の会大栄・北条支部への補助金を削減する。(H26)
- ・ 部落解放文化祭活動費補助金を廃止する。(H25)
- ・ 農地流動化推進事業補助金を農地法を踏まえた制度に変更する (H24)

da 46 ar 1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	/r m = 111 ≥ 1 = =					
実 施 項 目 (単位:千円)	担	H27 ま で	28 年度	手 度 29 年度	別 30 年度	計 31 年度		
	当	自主防災	20 十戊	43 十戊	30 十段	31 十/支	04 十戌	
7-01 自衛消防団運営補助について、団員数を 基礎とした補助制度に見直す。	総	組織関連交付金と						
選帳とした補助制度に見直り。 (理由:イ)	務	の整理統						
7-02 自治会総合交付金について改善を行うこ		合を検討						
と <提言>								
・均等割りと世帯割の割合、単価が適正なのかを再検討すること	総務	棚卸新規						
・加入率で差をつけるような方法についても検 討すること	1 77	利从九						
(理由:キ)								
7-03 敬老事業交付金事業 (理由:イ、カ)	福祉	基準日の 見直し						
7-04 自動車改造費助成事業について自己負担								
額導入の検討をする。 (理由:カ)	福祉	継続 実施						
 7-05 社会福祉協議会補助金について改善を行								
うこと <提言>	福	棚卸						
・補助金の減額を検討すること (理由: キ)	祉	新規						
7-06 高齢者居住環境整備事業は廃止を検討すること								
<提言> ・利用希望者も少なく不要である ・他事業(住宅リフォーム事業)があり不要である	福祉	棚卸新規						
(理由:キ)							_	

7-07 障がい者住宅改良助成事業について改善を行うこと <提言>・要件の緩和、情報提供の強化により、利用できる制度とすること ・国の制度と連動させる助成を検討すること ・要件の緩和(課税者を対象)の検討を。できなければ廃止の検討をすること (理由: キ)	福祉	棚卸新規			
7-08 乳用牛優良精液利用促進事業補助金の見 直し (理由:イ)	産業	継続補助			
7-09 砂丘まつり補助金を見直す (理由:イ、オ)	産業	追加検討			
7-10 産業振興補助金(経営所得安定対策)について改善を行うこと <提言>・事務局をどこに置くのかも含め、広域的な取り組みを検討すること ・担当課としても町で事務を持つ意義を見出していない。県西部のように JA でも問題ないのではないか	産業	棚卸新規			
7-11 現地課題チャレンジ試験補助金について 改善を行うこと <提言> ・補助金の上限割合の設定を検討すること (理由:キ)	産業	棚卸新規			
7-12 農地流動化助成金の減額又は事業終了を 検討する。 (理由: キ)	農業	検討			
7-13 土地改良区地元負担金軽減事業補助金について北条水系土地改良区発足による見直しをする <提言>・4 改良区の統合を検討することできないのであればその分の補助金をカットすること・この事業の成果はインフラ整備の実績ではない。具体的な生産性の向上(作業日数の削減、収穫量の向上等)を把握すること(理由:イ、カ)	地域	検討			
7-14 西高尾ダムの管理体制について東伯土 地改良区連合と両者合意形成を図り補助につ いて検討する。 (理由:キ)	地域	検討			

7-15 中山間地域等直接支払事業費補助金の見直し (理由:ア・イ) *H21 で終了したが、H22 から第 3 期開始	地域	継続			
7-16 地域改善対策負担軽減補助金について改善を行うこと <提言> ・条件を整理し、今後の補助のあり方を検討すること ・経常賦課金は期限を設け、特別賦課金についても平成 38 年度までではなく再検討すること (理由: キ)	地域	棚卸新規			
7-17 由良川いかだレース大会実行委員会補助金を廃止する。 (理由:イ)	生涯	検討			
7-18 成果還元活動費補助金について改善を行うこと 〈提言〉 ・活動実績が 15 団体と少ない。補助交付要件 の見直しを検討すること ・「町文化団体協議会補助金事業」との関連性 を再考すること (理由:キ)	公民館	棚卸新規			
7-19 町文化団体協議会補助金について改善を 行うこと 〈提言〉 ・文化教室等、団体加入していない方々への 発信を実施すること ・補助金の使途について、指導・監督を行う こと (理由: キ)	公民館	棚卸新規			

3 負担金の見直し

補助金等の見直しと同様、次の手法によりすべての負担金について見直しを行います。

(ポイント)

- ア 目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 効果や実績に関係なく、画一的に支出し続けていないか。
- ウ 団体の予算に繰越金が多額にありながら、支出していないか。
- エ 補助金が人件費に充当されているものはないか。
- オ 補助がなくても事業実施や団体運営が可能ではないか。
- カ 他団体や他事業に対し、不公平な補助になっていないか。
- キ その他

No. 8	担当課	企画財政課		区分	継続
取組項目	負担金の見直	il .			
ビジョン体系	5 みんなの) まちづくり L	3 行財政運営の 化	· 効率 2	健全な財政運営

取組	目標	全国〇〇負担金、県〇〇負担金、中部〇〇負担金など、同じ内容の負担をしているものについて、必要性を検討する。会に対する負担金について、その負担金の使途、繰越金等を精査し、負担額を明確にする。 ①県中部や東伯郡関係の負担金については合併により構成団体が減少しており、廃止を検討する。 ②中部町村会は合併により構成団体が9から4に減少している。町村会への各種負担金の見直しを検討する。									
取組	効果	歳出の縮減が図	歳出の縮減が図れる。								
左座	미란교	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度					
	別計画 改効果	① 検討 ② 検討									
取組内容等		予算編成にお いて使途・繰 越の精査を実 施									
事業費	予算	4, 127									
(千円)	決算										
課											

No. 9	担当課	該当課	区分	継続						
取組項目	個別負担金の	個別負担金の見直し								
取組内容		に対する負担金について、必要性を検討する。 担金の使途、繰越金等を精査し適正な負担額に見直す。								
これまでの 取組実績	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学内連絡協議会負担金の廃止 (H18) 提進協議会負担金の廃止 (H19) 共委員会負担金の廃止 (H19) 共共委員会負担金の廃止 (H18) 提連絡協議会負担金の廃止 (H18) 建連絡協議会負担金の廃止 (H19) 提連絡協議会負担金の廃止 (H19) 提地域振興対策協議会負担金の廃止 (H19) 提出金の廃止 (H19) 提供の発出 (H20) 基本協議会負担金の見直し (H20) 基本協議会負担金の見直し (H20) 基本協議会負担金の見担金の 基本協議会負担金の見直し (H25) 基本協会負担金 (H24)	の廃止(H19) (H19) 止(H21)							

	担	_	左	下 度	別	計 匪	亘
実 施 項 目 (単位:千円)	当	H27 まで	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
9-01 中部町村監査委員協議会負担金 (県町村監査委員負担金あり) (理由:イ)	議会	検討					
9-02 中部町村議長会負担金 (県町村議長会負担金あり) (理由:イ)	議会	検討					
9-03 日本栄養士会負担金 (理由: 才)	健康	減額 △13					
9-04 東伯地区指導農業士協議会負担金 (理由:才)	産業	現状で 負担継 続					
9-05 道の駅連絡会負担金 (理由:イ)	地域	見直し △60					
9-06 中部地区隣保館・集会所等連絡協議会負担金	生涯	見直し △6					
9-07 部落解放中学 3 年生交流参加負担金 <提言> ・学習会参加者だけでなく、幅広い内容として町内 2 校での交流を検討すること ・参加者を増やす取り組みを検討すること ・参加者数なく、事業役割を終えているのではないか (理由: キ)	生涯	棚卸新規					

4 施設の統廃合

庁舎の統合について、窓口サービスの維持など、住民サービスの低下にならないような配慮をした うえで、統合する方向で検討します。

また、合併により旧2町が所有していた類似施設が多数あります。合併による交付税優遇も 10 年間であり、今後すべての施設を維持・管理していくことは困難です。同類施設は統合や廃止を原則とし、存続させる施設については、配置バランス、行政サービス状況を考慮し、また役割、機能も見直した活用の検討を行います。

【第1期目標達成】

◎栄保育所を民営化(H23)

No. 10	担当課	企画財政課		Þ	公分	継続		
取組項目	庁舎統合							
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり	3 行財政運営 化	営の効率	2 1	建全な財政運営		
取組目標	統合に向けた計画の策定。受け入れによる大栄庁舎改修の設計・工事を行い、 平成 29 年度の統合を目指す。							

取組	効果		北条庁舎維持管理費(H 2 4:9,397 千円)の削減が可能。 意思決定が迅速になり業務の効率化が図れる。								
fr ir	nual 	28 年度	28 年度 29 年度 30 年度 31 年度								
年度別計画 財政効果		統合に係る工 事の実施									
取組内	內容等	庁舎統合実行									
事業費	予算	137, 173									
(千円)	決算										
課	題		議会・住民に納得していただく計画説明 統合後のスムーズな移動方法の確立								

No. 11	担当課	該当部署			区分		継続			
取組項目	類似施設の統廃合									
取組内容	スポーツ施設など類似施設があるが、老朽化も進んでおり、修繕費もかさんでいる。存続・廃止について検討する。									
これまでの 取組実績	• 福祉事務	誠・栄プールを厚 所の設置により福 ート2施設を廃止	る社の		草中させ	る。(H2	2)			
	<i>-</i> ⊱ r∃ ⊏	1	担	1107 + ~	<u>د</u>	F 度	別	計 匪	Ĭ	
実 加 	施 項 E (単 ₁	l 位 : 千円)	当	H27 まで	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
11-01 希望の館の廃止 利用者が限られている。また老朽化が進み、改修 には多額の費用が見込まれることから、解体撤去 を行う。				利用方法 を検討						
町内に体育館 10	11-02 体育館の廃止 町内に体育館 10 (学校施設を含む)を所有。財 政的に継続活用は困難であり、2施設を廃止す			状況に より廃 止						
11-03 民芸実習館の廃止 油絵・陶芸など、特定の愛好者のみの使用となっている。広く活用できるよう指導する。 〈提言〉 ・学校教育に活用するなど、実習館の認知・必要性を理解していただくよう努めること ・利用者が限定されすぎており、利用料を徴取してもよいのではないか ・幅広く事業の広報を行うこと			生涯	絵室、教開スル芸開教工をしー陶室継続						
,, .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		共下水道に接続とで維持管理費を	地域	検討						

5 指定管理者の導入、民間委託の検討

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としたもので、町では、町のすべての公の施設について、指定管理者の導入について平成18年2月から検討を行っています。

町が直営で管理運営する事業・施設について、民間の活力を活用し、住民サービスの向上が図れるものについて、指定管理者制度や民間委託の導入を検討します。給食センターの民間委託については、安全な食の確保、地産地消を踏まえた検討を行います。

【第1期目標達成】

◎ 指定管理者の導入

H19~3施設導入(北条海浜広場、蜘ケ家山菜の里、レークサイド)

H22~レークサイド導入

H21 北条地区スポーツクラブと大栄地区スポーツクラブとの統合による職員体制の見直し H22 大栄地区のスポーツ施設導入

【第2期目標達成】

H26~ 給食センター調理部門の民間委託

H23~ 上下水道施設の民間委託(下水処理場の包括民間委託)

H27~ 北条庁舎の総合窓口を民間委託

No.	1 2	担当課	総務課				}	新規			
取組	項目	内部管理業務	内部管理業務・庶務業務について包括委託の検討								
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	まちづくり 3 行財政運営の効率化 2 健全な財政運営							
取組	目標	総合窓口以外	の内部管理・	庶務	業務にアウトン	ソーシン	⁄ グを行	デ う			
取組	効果	果 定員適正化計画の着実な実行に期待が持てる									
左左	nu=1 ===	28 年度	29 年度		30 年度	31	年度	32 年度			
	別計画 女効果	実施を検討									
取組内容等		業務改革モデ ル事業により 効果検証									
事業費	予算	_									
(千円)	決算										
課	題										

No.	1 3	担当課	住民生活課		区分		新規			
取組	項目	大栄庁舎に総合窓口の設置								
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率化 2 健全な財政運営							
取組	目標	大栄庁舎の住	民相談室窓口	を総合窓口化し民	間委託を領	実施する				
取組	効果	減少により事 置等が可能と	分庁総合窓口との窓口システムについて均衡が図られ、担当各課は窓口事務の減少により事務量が軽減されることにより定員適正化計画に資する人員再配置等が可能となり民間会社の手法による接遇とワンストップサービスによりお客様の満足度向上が見込まれる。							
在中	nu =1 ===	28 年度	29 年度	30 年度	31	年度	32 年度			
	別計画 対効果	実施を検討								
取組内	內容等	業務改革モデ ル事業により 効果検証								
事業費	予算	_								
(千円)	決算									
課	題									

6 事務事業へ達成目標の設定

毎年予算化しながら、事務事業の実施は年度末に行われるなど、実施時期が不明確であったり、 予算に応じて過剰な事務事業の推進、未達成のままの事業が終了したりしていたものがみられま した。予算編成時から、実施時期・目標を設定し、予算の有効活用を図ります。

No. 14	担当課	 子課		区分	継続				
取組項目	事務事業へ達成目標の設定								
取組内容	事務事業に達成目標を設定し、進捗等について管理を行う。								
これまでの 取組実績	※H19 から毎年実施(目標と課題)※継続して実施								
年度別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
年度別計画 財政効果	実施								

7 外郭団体の事務局の返還

外部団体の事務局を明確な理由のないまま受け持っている例があります。団体に対し補助 金を出しながら、その団体の事務局を担当し、会議の開催通知や会議の進行、団体の旅行先 の選定・世話などの一切を行っている例も見られました。これらは、職員の負担になってい るだけでなく、団体の自立の妨げになることから、例外なく見直します。

No. 15	担当課 各課 区分 継続									
取組項目	外部団体の事務局の返還									
取組内容	外部団体の事務局事務を職員が行っているものについて、その団体の自立のため返還し、職員の事務を軽減する。									
これまでの 取組実績	 ・ 市町村年金者連盟大栄町部会(H19 返還) ・ 北栄町自衛隊父兄会(H20 返還) ・ 北栄町交通安全母の会連絡協議会(H20 返還) ・ 日本赤十字北栄分会(H19 実施不可) ・ 北栄町女性団体連絡協議会(H19 返還) ・ (社)鳥取県緑化推進委員会北栄町支部(H19 実施不可) ・ 北栄町農志会(H19 返還) ・ 北栄町元気な村づくり推進会議(H19 解散) ・ 北栄農業簿記の会(H19 返還) ・ (財)竹歳敏夫奨学育英会(H19 実施不可) ・ 男女共同参画推進会議(H20 一部実施、H21 返還) ・ 北栄町観光協会(H27) ・ 精神障がい者家族会(H26) 									
実施	i 項 目		担 当 H27 S	まで	有 · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	別	F' -	<u> </u>	
15_01	(単位:	十円)	企		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
19-01 北米砂丘ま	15-01 北栄砂丘まつり実行委員会			討						
15-02 北栄町大栄支部農業者年金友の会			農実							
15-03 北栄町北条支部農業者年金友の会			農検	— - 討						
15-04 グリーンツーリズム活動支援事業 ・研究会事務局 <提言> 平成 28 年度から研究会は自立させること			産 棚業 新							

8 職員提案による事務等の改善

町民の視点に立った行財政運営のため、より一層の効果的・効率的な業務の執行が求められています。前例踏襲型になりやすい業務等の方法を、職員一人ひとりが常に問題意識をもった事務改善型の方法に改めていくこととします。

No. 16	担当課	各課			区分		継続	
取組項目	1課1事務改善運動の実施							
取組内容	課の事務の執行	課の事務の執行方法を自主的に改める事務改善運動を行う。						
これまでの 取組実績	H20~毎年実施 ・保育料本算定事務を6月から7月に変更することにより事務軽減を図る。(H24) ・口座振替情報受け渡しを全てオンライン化する。(H26) ・給与支払明細書をペーパーレス化し、紙・印刷・仕分けの手間を軽減する。(H26) ・全国農業新聞購読料の集金について、鳥取県農業会議が直接購読者から引き落とす方式に改善する。(H24) ・味覚めぐりの事務を北栄町観光協会に移管し、一体的な観光振興を図る。(H25) ・手書きで作成している年末調整控除報告書をエクセル化し、点検時間の短縮を図る。(H25) ・図書館ボランティア(無償)の活用(H23) ・ブックリサイクルを行い、購入費の削減と貴重資料の収集による付加価値の向上を図る。(H23) ・すいか・ながいも健康マラソン大会は熱中症のリスクが高いため、内容・時期を見直す。(H27)							
実施	項目	担当	H27 まで		年 度	更 別	計 画	ű
実 施 項 目 (単位:千円)	18 =1	1121 2 (28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
16-01 救急救命等を年次的に全職員	枚護に関する講習 に受けさせる。	総務	検討					
16-02 現在 3 本立 治会総合交付金を すく取り組みやす	整理し、分かりや		実施 +100					
16-03 一般会計から 字補填) に頼らな 行う。(国保)			検討					
16-04 認知症の発症の会については、 講師料の支払を廃	職員で対応し、	福祉	復活					
16-05 各課で環境配 行政を町全体で推		住民	実施					
16-06 遠距離通学児の状況を踏まえ、 安全かつ効率的な通学事業を検討 する。			実施 (マイク ロバス購 入)					
16-07 一般会計から 字補填)に頼らな 行う。(下水)			検討					

9 事業棚卸し等の実施

行政改革の手法の一つとして、外部評価者の厳しい目で事業や施設の妥当性、効果等を評価する 事業仕分けが全国の自治体で行われています。町においても事業仕分けなど適正な外部評価を受け ながら事業の見直しを実施します。

No.	1 7	担当課	企画財政課			区	分		継続
取組	項目	事業棚卸しの実施							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	3 化	行財政運営の	効率	2	建全な	よ財政運営
取組	目標	事業棚卸しに	より行政改革	を推	進する				
取組	効果	外部委員の目による事業の妥当性、効果の検証により、事業の必要性の評価ができる。事業シートの作成により客観的な事業コストを外部に示すことができる。							
年	別計画	28 年度 29 年度 30 年度 31 年			31 年度		32 年度		
	效効果	_							
取組卢	勺容等	H27 年度実施 の事業棚卸し 結果を行革プ ランに反映さ せ進捗を図る							
事業費	予算								
(千円)	決算								
課	題								

事業仕分けとは

事業仕分けは、構想日本が提唱している事業の必要性を専門の仕分け人が公開の場で評価する行政改革の方法。事務や事業の妥当性、効果等を議論したうえで、「町(現状どおり)」「町(改善)」「民間」または「不要」の評価を行うものです。

(平成20年度実施)

平成20年10月22日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
防犯灯電気料金補助金	町継続(改善)	外国青年招致事業	町継続(改善)
生ごみ処理機設置費補助金	不要	文化事業(文化会館等)	町継続(改善)
農業用ビニール廃棄処分補助金	不要	町内体育館管理事業	町継続(改善)
敬老会及び敬老行事交付金	町継続(改善)	下水道浄化センター等管理事業	町継続(改善)

コーテ・ィネーター 山口秀樹 (副町長) (敬称略)

評 価 者 上橋泉(柏市市議会議員)、岡本圭司(鳥取県職員)、吉弘憲介(とっとり政策総合究 センター研究員)、福光正子(町行政改革審議会委員)、原田武彦(同)、浜川康夫(同)

(平成21年度実施)

平成21年10月21日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
交通災害共済	町継続(改善)	農業集落排水施設維持管理	町継続(改善)
納税組合運営費補助金	不要	道路除雪事業	町継続(改善)
健康福祉センター等の維持管理	町継続(改善)	学校給食センターの管理運営	町継続(改善)
外出支援サービス事業	民間等	移動図書館車事業	不要

コーテ、ィネーター 中村卓(草加市役所)(敬称略)

評価者 西田隆司(富士通)、岡本圭司(鳥取県職員)、吉弘憲介(とっとり政策総合研究センター研究員)、福光正子(町有識者)、原田武彦(同)、井中信一(同)

(平成22年度実施)

平成22年11月5日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
消防団活動事業	町継続(改善)	介護予防地域支え合い事業	町継続(改善)
鳥取中部ふるさと広域連合負担金(滞納)	町継続(改善)	町営住宅管理事業	町継続(改善)
町観光協会補助金	民間等	震災に強いまちづくり事業	不要
放課後児童クラブ運営事業	町継続(改善)	少人数学級配置協力金	国・県

コーディネーター 中村卓 (構想日本) (敬称略)

評 価 者 吉弘憲介 (とっとり政策総合研究センター研究員)、渡邊隆宏 (鳥取県職員)、 濵本喜彦 (町民委員)、林邦臣 (同)、飯田博孝 (同)、杉川一二美 (同)

(平成23年度実施)

平成23年11月8日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
健康づくり人材育成事業	町継続(改善)	由良川イカダレース事業	町継続(改善)
再生資源収集委託事業	町継続(改善)	民芸実習館事業	町継続(改善)
婚活支援事業	不要	北条砂丘公園センター管理事業	町継続(改善)
図書館運営事業(北条分室)	不要	広報事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二 (とっとり地域連携・総合研究センター ディレクター) (敬称略)

評 価 者 谷口繁弥 (湖南市総務部長)、北村勇治 (鳥取県職員)、

原田武彦(町民委員)、杉川一二美(同)、浜川康夫(同)、竹信慶一(同)

(平成25年度実施)

平成25年11月15日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結果	事 業 名	結果
歴史民俗資料館管理事業	町継続(改善)	北条砂丘農業活性化支援事業	町継続(現行)
地域の自立活性化活動支援交付金事業	町継続(改善)	コナンのまちづくり事業	町継続(改善)
健康支援事業等	町継続(改善)	外国青年招致事業	町継続(現行)

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評価者 矢吹房生(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)、中川博丈、林智広(鳥取県職員) 宇田川穰(町民委員)、濵本昭臣(同)、妻由晃枝(同)

(平成27年度実施)

第1回 平成27年6月19日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
一般管理事業 (事務用品一括、庁舎管理含む)	町継続(改善)	町有財産管理事業	町継続(改善)
電算処理委託事業	町継続(改善)	光ファイバーネットワーク 施設管理事業	民間等
大栄農村環境改善センター (北条含む)管理事業	町継続(改善)	小口融資等貸付事業 (マル経融資利子補助事業含む)	町継続(改善)
住宅リフォーム支援事業	町継続(改善)	観光振興事業	町継続(改善)
北条海浜広場管理事業	廃止	レークサイド大栄管理事業	廃止

コーディネーター 千葉雄二(鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長)

(敬称略)

評 価 者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第2回 平成27年7月9.10日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結果	事 業 名	結 果
社会福祉協議会補助金事業	町継続(改善)	高齢者居住環境整備事業	廃止
北栄町シルバー人材センタ	町継続(拡充)	介護予防地域支え合い事業	町継続(改善)
一負担金事業	中」が区別が氏力ムプログ	(いきいきサロン)	四, 水应水汇(以 晋)
介護予防地域支え合い事業	町継続(現行)	地域の自立活性化活動支援	町継続(改善)
(生きがいデイ)	中] 孙	交付金事業	四, 孙丕称代以 晋,
交通対策事業	交通対策事業		
バス	町継続(改善)	佐 - 托字ゴミ代車光	豆胆硷
タクシー	町継続(現行)	統一指定ゴミ袋事業	民間等
乗合	町継続(改善)		
自治会総合交付金事業	町継続(改善)	北条庁舎一般管理事業	町継続(改善)
(公民館等補助金事業含む)	, 中1 小区水汇(以 苦)	(庁舎管理含む)	品1 小区形式(CX 册)

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評 価 者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報·経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第3回 平成27年7月24日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結果	事 業 名	結 果
部落解放中学3年生	町継続(改善)	人権学習会事業	廃止
交流参加負担金事業	四, 胚形(以苦)	八惟子白云事未	<i>用</i> 工
人権教育推進・啓発協議会	町継続(改善)	支え愛ネットワーク構築事業	町継続(現行)
事業	四, 松水儿(以苦)	文え変イットクーク構架事業	四丁邓丕形亡(5元17)
公民館管理・運営・講座事業	町継続(改善)	経営改善支援活動事業	町継続(改善)
公氏郎官垤• 連呂• 講座事業	四, 秘税(以普)	(利子補助事業)	叫称(以普)
産業振興補助金事業	町(地(生(34.辛)	産業振興補助金事業	r /
(ブランド推進事業)	町継続(改善)	(経営所得安定対策)	広域

産業振興補助金事業 (がんばる農家プラン支援事業)	町継続(改善)	就農条件整備事業	町継続(改善)
------------------------------	---------	----------	---------

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評 価 者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報·経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第4回 平成27年8月7日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結果
介護予防地域支え合い事業	町継続(現行)	障がい者住宅改良助成事業	町継続(改善)
(要援護者システム)	四丁州区形5亿人5元117	序//*** '4 压七以及功/以事来	四, 水区形式(以 晋)
地域生活支援事業	 町継続 (現行)	青少年劇場巡回公選委託事業	町継続(現行)
(うち地域活動支援センター事業)	₩ 1 ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	月夕干例勿心凹厶送安癿事未	□ 1 小阪小AC(-AC) 1 1)
文化財保護対策事業	 町継続 (現行)	現地課題チャレンジ試験	町継続(改善)
(町内遺跡発掘調査事業含む)	中于孙应州以代表是行了	補助金事業	四, 水应水儿(文 晋)
耕作放棄地対策事業	町継続(改善)	北栄アグリフォーラム事業	町継続(改善)
6次産業化モデル支援事業	町継続(改善)	地産地消推進事業	廃止
(総合支援事業含む)	B1 小区小儿(以晋)	地连地们1世世书末	/光 11.

コーディネーター 千葉雄二(鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評 価 者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第5回 平成27年8月21日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結果	事 業 名	結果	
成果還元活動費補助金事業	町継続(改善)	町文化団体協議会補助金事業	町継続(改善)	

民芸実習館事業	町継続(改善)	北栄ゆら由良川くだり実行 <u>株続(改善)</u> 委員会補助金事業	
図書館管理事業 (運営、ブックスタート、 関係負担金事業含む)	町継続(現行)	農地流動化推進事業助成金事業	町継続(現行)
地域改善対策負担軽減事業	町継続(改善)	土地改良区地元負担軽減 補助金事業	町継続(改善)
しっかり守る農林基盤整備 事業	町継続(改善)	監査委員事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評 価 者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報·経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第6回 平成27年9月11日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事 業 名	結 果	事 業 名	結 果
教育委員会事業			
(関係負担金、事務局事業、	町継続(現行)	教育力向上事業	町継続(改善)
事務局負担金事業含む)			
健康管理システム委託事業	町継続(現行)	生活習慣病予防事業	町継続(改善)
ちのせついい カト 声光	क्टि त	産業振興事業	四十分小公子(コム-子)
菜の花プロジェクト事業	廃止	(町有乳用牛貸付事業含む)	町継続(改善)
環境保全型農業直接支援	四十分水交击(17日2二)	申 州刊田 士 極 車 米	町(水)歩(元美)
対策事業	町継続(現行)	農地利用支援事業	町継続(改善)
グリーンツーリズム活動支援事業	町継続(改善)	間伐材搬出促進事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略) 評価者 野津伸治 (鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授) 徳丸宏治 (鳥取中部ふるさと広域連合事務局長) 光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会) 奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会) 中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

10 電子申請の導入

住民の生活の利便性、ペーパーレス化などに電子申請・決裁等のシステムを導入は有効な手段となっています。現在、町単独で導入するには、多額の費用が必要となっていますが、意思決定の迅速化の観点などから、導入を検討します。

【第2期目標達成】

電子決裁の導入(H26)

No.	1 8	担当課	総務課		区分	継続
取組	項目	電子申請の導	入(新規・棚	朋卸し)		
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	効率 2 例	建全な財政運営
取組	目標	申請形態の多	様化、迅速な申請	事務及び効率の	匕を図る	
取組	効果	手続きの簡	素化、申請事務の)効率化		
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
財政	女効果					
取組内	內容等					
事業費 予算		_				
(千円)	決算					
課題 費用対効果の検証とデメリットの解消						

<提言>

*電子申請についての検討を

③ 人材の育成と組織機構の整備

1 定員適正化計画の策定

定員は、事務・事業の整理等や民間委託などと密接な関係にあり、行政改革を推進していく上で これらと切り離して考えることができません。

合併により、町の職員数は類似団体(次ページ「定員適正化計画の概要」内参照)と比較し、多くなっています。定員適正化計画を策定し、必要な住民サービスの量と必要な職員数のバランスに考慮した定員管理を行います。また、計画の実現・コスト削減のため、職員が行っている業務のうち、定型的な業務、単純な業務を切り離して派遣職員等に切り替えします。

No.	1 9	担当課	総務課			X	分	継続
取組	項目	定員適正化計	定員適正化計画の策定					
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	3 化	行財政運営の	効率	2 健全	な財政運営
取組	目標	定員適正化計	画の管理を行	٠٧١ <u>.</u>	目標数値の達成	戊に努	める	
取組	効果	平成 17 年現7 の目標を 170		9 人	を 8 年間で 15. 8	57% (29 人)削液	或し、平成 25 年
年度	別計画	28 年度	29 年度		30 年度		31 年度	32 年度
財政	対果							
取組内	羽容等							
事業費 予算		_						
(千円)	決算							
課題 業務量の把握及び適正な職員数の把握								

1 定員適正化計画策定の必要性

本町を含めた地方公共団体の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しい状況にあり、 この下で、行政ニーズの変化に的確に対応するためには、事務事業の見直し、組織の簡素・効率化、事務事業の外部委託などに取組みながら、行政ニーズと業務量に応じた適正な定員配置 と再配分を行うことによって、簡素で効率的な行政運営に努める必要がある。

このため、新たな定員管理計画を策定し、引き続き、適正な定員管理を行う。

2 定員管理計画

- (1) 計画期間 平成17年10月1日を基準とした平成25年4月1日までの8年間
- (2) 対 象 全職員
- (3) 数値目標 平成 17 年 10 月 1 日現在の総職員数 199 人を 8 年間で 14.57%削減し、平成 25 年 4 月 1 日の目標を 170 人とします。

区分	H17 (10. 1)	H18 (4. 1)	H19 (4. 1)	H20 (4. 1)	H21 (4. 1)	H22 (4. 1)	H23 (4. 1)	H24	H25	累計
職員数	100	100	105	170	170	1.70	174	172	171	
	199	192	185	176	176	172	170			
退職者数							$\triangle 10$	$\triangle 9$	$\triangle 9$	$\triangle 77$
(予定)		$\triangle 8$	$\triangle 10$	$\triangle 14$	$\triangle 7$	$\triangle 10$	$\triangle 4$			<u> </u>
新規							12	7	8	49
採用者数		中途1	3	5	7	6	2			20
対前年							2	$\triangle 2$	$\triangle 1$	△28
削減数		$\triangle 7$	$\triangle 7$	$\triangle 9$	0	$\triangle 4$	$\frac{\Delta 2}{\Delta 2}$			∆33

※数字の訂正及び H24~H25 の数値追加は、H22 見直しによるもの

《参考》

①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (骨太の方針)」では、平成 22 年度までに、 国家公務員の定員削減 (△5.7%) と同程度の定員削減を行うこと。191 人×5.7%=10.887 人 ②定員モデルの状況

H17、10,1 対象職員	定員モデル	超過人員	備考
180	175	5	※公営企業等会計に属する職員は モデルの対象とされていません。

※「定員モデル」とは、人口、行政面積、道路延長などの行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて地方自治体の参考となる職員数を算式により求めた職員数です。

③類似団体との職員数の比較

人口 (H17, 3, 31 現在) 16, 854 人 類型 IV-0 類似団体数は湯梨浜町、大山町、奥出雲町 (島根県)、世羅町 (広島県) など全国で 38 団体

区分	H17, 10, 1 A	類団指数 B	比較 A-B
一般行政職	146	138	8
教育部門	34	33	1
普通会計の合計	180	171	9

※「類似団体」とは全町村の中で、人口規模や産業構造が類似した団体のことを言います。町村

については、15 グループに分類されています。(指数は H17 年度)

3 計画の管理等

(1) 計画の管理

毎年度の個別の行政需要との整合性を図りながら、職員の年齢構成に配慮しつつ、計画的な採用と退職者の管理の下で、目標数値の達成に努めます。

(2) 定員管理の視点

計画目標の達成を図るため、以下の視点から適正な定員管理を行う。

- 事務事業の整理合理化
- 事務の外部委託の推進
- 指定管理者制度の活用
- ・組織の簡素効率化と職員の適正な配置
- ・事務改善と職員の能力向上
- ・事務積み上げによる適正人員の把握
- ・退職補充者の抑制

(3) 計画の見直し

計画の中間時点である平成 20 年度において、その後の状況の変化等を踏まえた計画の見直し、フォローアップを行う。

No.	2 0	担当課	総務課、企画財政	継続					
取組	項目	民間委託の推済	民間委託の推進						
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	· 効率 2 例	建全な財政運営			
取組	目標		ハる業務(例 窓 ソーシングを行う		(計事務等)	で民間委託が可能な			
取組	効果	人件費の削減							
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度			
財政	女効果								
取組内	內容等								
事業費	予算	_							
(千円) 決算									
課題 職員が行っている業務をどの程度委託することができるかどうかの検証				どうかの検証					

【第2期目標達成】

臨時職員の期末手当を日額に含めることで、公平支給とするとともに事務軽減が図られる。(H23) 健診の種類を少なくすることで、経費負担を抑えることができる。(H24)

<提言>

- ※電話交換業務について民間委託を検討すること
- ※臨時職員に要する経費の削減を図ること

No.	2 1	担当課	総務課		区分	継続			
取組	項目	人件費の削減	人件費の削減(臨時職員要する経費の削減)						
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	· 効率 2 (建全な財政運営			
取組	目標		養務について民間 こ要する経費の削						
取組	効果		員の任用は総務省 性が生じた場合は			な任用とし、長期間 討する。			
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度			
財政	女効果	検討							
取組内	內容等	業務改革 モデル事 業で検討							
事業費	予算	_							
(千円) 決算									
課	課題								

2 人材育成方針の策定

No. 22	担当課	総務課	総務課		継続		
取組項目	人材育成方針	人材育成方針に沿った人事諸制度の改革					
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	効率 2 1	建全な財政運営		
取組目標	北栄町人材育	成基本方針を策定	至し、人事諸制原	度の改革を行	· う		
取組効果	専門的かつ高	度な行政ニーズに	こ対応できる職員	員の養成			
年度別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
財政効果	実施	実施					
取組内容等	業績評価・能力評価の昇 給への反映						

事業費	予算	_		
(千円)	決算			
課	題			

人材育成方針の概要

「人材育成方針」の策定方針

1 総合的な人事制度への移行

《従来》

- ・人事制度を人材育成に生かすという考え方が不十分であった。
- ・人事管理の中心となったのは、昇任、処遇等にかかる制度と運用であった。

《民間の現状》

- ・人的資源管理に基づく人事管理
 - →「事業の実行、組織運営にとって、人はその成否を左右する重要な資源」

《方針》

- ・どのような人材が必要なのか。
 - →職員の能力開発方法をどのようにするか。どんな人材を採用するか。
- ・職員の意欲を引き出し、意識改革をいかに図るか。
- ・組織の活性化をいかに図るか。
- 2 個人を尊重し、能力を伸ばす人事制度への転換

《従来》

・タテ型の組織 → 秩序と協調性の重視

型にはまった行動様式や思考パターン = 重宝されてきた

《方針》



- ・ 年功序列人事での処遇からの脱却
- ・職員の意欲と能力を引き出し、個性をもつ人材を育成 (個性あるまちづくりのために、個性ある人材が必要)
- 3 職員の行動指針となる育成方針の策定
 - ・どのような人材が必要とされているか、そして、自らどのように育っていくのか、職員に明確に

わかりやすく示し、目指す「職員像」を明らかにする。

- ・「北栄町人材育成方針の内容の骨子
 - 1 人材育成方針の意義
 - 2 人材育成基本方針の目指すもの
 - ①総合的な人事制度への移行 ②個性をもつ人材をつくる
 - ③職員の行動指針となるものに
 - 3 どのような人材育成を目指すのか
 - ①必要とされる「職員像」とは ②「個性をもつ人材」の育成
- - ③「住民に信頼される有能な職員の集団」の達成を目指して
 - 4 北栄町の現状と課題
 - ①組織運営と職場管理上の問題点 ②研修体制の問題点

- 5 人材育成の方策
 - ①新たな人事制度の構築
- ②目標管理制度の導入

③研修の充実

④職場における環境づくり

求められる職員像 ~提言より~

全ての職員に求められる資質

- ・小規模自治体ならではの住民と自治体との近さを踏まえた親近感、信頼関係を構築すること
- ・相談者に対して担当業務内容、制度等をわかりやすく提案、説明できること
- ・住民と話をする際、的確な要旨把握、意図の聞き取りができること
- ・必要な情報提供、助言の実施により住民生活・活動へ貢献すること
- ・自らの業務だけではなく行政サービスの担い手、地域の一員として自主的で積極的な取組み を行うことが望ましい
- 事業、イベント、取組みにおける的確な状況判断と機転の効いた対応を行うこと
- ・他の自治体、県、国などからの情報収集と連携した行政運営を行うこと

専門的で高度な資質

- ・法令や財務に精通し、創造的な政策の企画・立案ができること
- ・公共サービスにおける調整能力(コーディネーター・アドバイザー)を身につけること
- ・インターネット、パソコン等の熟知による的確な情報提供・情報発信ができること
- ・地域に責任を持った総合的な行政主体としての運営ができること
- ・地域・人材・財源・情報・施設などを生かすための調整・助言ができること

3 人事評価制度の導入

優秀な人材を確保し育成することが重要になってきています。

これまで職員の採用は、通常、鳥取県中部の出身者や居住者に限っていましたが、より有能な人材を確保するため平成27年度から全国公募によることとしました。また、職員の能力や可能性や伸ばすため、目標管理制度や本格的な人事評価制度の導入について検討を行います。

【第2期目標達成】

青山剛昌ふるさと館企画員を全国公募(H23)

ALT 採用 (H26)

No.	2 3	担当課	総務課	総務課 区分 継						
取組	項目	職員公募制の	の導入							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	んなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化							
取組	目標	特定の専門的	定の専門的職種などを対象に職員の公募制の導入を検討							
取組	効果	より有能な人	より有能な人材を全国から確保することができる							
年度	別計画	28 年度	29 年度		30 年度		31 年度		32 年度	
財政	女効果	検討								
取組内	内容等									
事業費 予算 一										
(千円)	決算									
課題 公募を行う「特定の専門職」が現在のところ企画員のみとなっている						ている				

【第2期目標達成】

人事評価制度の本格実施 業績評価・能力評価の昇給への反映 (H27)

No. 24	担当課	総務課		区	分	継続
取組項目	人事評価制度	ぎの導入				
ビジョン体系	5 みんなの)まちづくり L	3 行財政運営の 化	効率	2	健全な財政運営
取組目標	目標管理制度	・本格的な人	事評価制度の導入る	を行う		

取組	効果	職員の能力を最	大限に引き出し	、活用し、組織力]の最大化を図る	ことができる。
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
財政	女効果	本格実施				
取組內	內容等	業績評価・能 力評価の昇 給への反映				
事業費	予算					
(千円)	決算					
課	題					

4 組織機構の見直し

事務事業を効果的、効率的に処理し、町民にわかりやすい組織の体制が求められています。 課題に的確に対応できる体制に絶えず見直ししていくとともに、従来の縦割り組織にとらわれ ないプロジェクトチームの活用を行います。

【第2期目標達成】

企画振興課→政策企画課(H23)→政策企画課、総務課(情報防災室)、産業振興課(観光戦略室)(H27)

町民課⇒住民生活課 (H23)

生活環境課⇒地域整備課、住民生活課 (H23)

No.	2 5	担当課	総務課	総務課 区分 継続					
取組	項目	組織機構の見	持の見直し						
ビジョ	ン体系	5 みんなの	みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化						対政運営
取組	目標	課の統廃合・	見直しを継続	き的に	行う				
取組	効果	課題に的確に	対応し、町国	是に分	かりやすい体制	削とな	る		
年度	別計画	28 年度	29 年度	•	30 年度	,	31 年度		32 年度
財政	女効果								
取組卢	內容等								
事業費	予算	_							
(千円) 決算									
課題									

【第2期目標達成】

町 HP 検討委員会 (H24)

町有施設大規模修繕、改築計画策定委員会 (H25)

町有施設大規模修繕、改築計画策定委員会(H26)

熱中症対策会議 (H26)

人口増に向けた取組 PT (H26)

北条道の駅周辺整備活性化に向けた PT (H26)

分庁総合窓口民営化推進協議会(H27)

マイナンバー庁内調整会議 (H27)

No.	2 6	担当課	企画財政課	企画財政課ほか				継続		
取組	項目	プロジェクト	プロジェクトチームの活用							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化							
取組	目標	必要が生じた	な要が生じたときはプロジェクトチームの活用を行う (である)							
取組	効果	課題に対して	果題に対して迅速かつ的確に対応することができる							
年度	別計画	28 年度	29 年度	:	30 年度	;	31 年度	32 年度		
財政	女効果	検討								
取組内	內容等									
事業費	予算	_								
(千円)	(千円) 決算									
課題										

5 職員研修の充実

地方分権の推進や町民のニーズを的確に聞き取り、対応する職員が求められています。必要な知識を持つことはもちろん、その知識を最大の使命である住民サービスの提供に生かす能力を育成します。住民に信頼される対応力も身につける取り組みも行います。

自己啓発、職場内研修、職場外研修を充実し、幅広い見識と積極性を身につけた職員を育成します。

【第2期目標達成】

外部の研修へ派遣 (H23)

独自研修実施(H23)

独自研修で階層別研修実施 (H26)

No.	2 7	担当課	総務課			区	分	継続	
取組	項目	職員の育成							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化						
取組	目標	職員研修を充	実させるとと	もに	こ、ボランティフ	ア活動	への参加仮	単進を行う	
取組	効果	多様化する住 ービスの向上		変化に	こ柔軟かつ的確	に対応	できる職	員となり住民サ	
年度	別計画	28 年度	29 年度	:	30 年度		31 年度	32 年度	
財政	女効果	実施							
取組内	內容等								
事業費	予算	1, 923							
(千円) 決算									
課題									

6 メンタルヘルス対策の充実

近年、「うつ対策」をはじめとするメンタルヘルス※7対策の必要性が増大しています。職員の健康を阻害する様々な職場のストレスを軽減し、支援体制を作り、病気の予防や健康の維持増進を図ります。また、早期に発見して必要な援助や、不幸にして病気にかかってしまった人への復職や復職後の援助を行います。

【第2期目標達成】

ストレスチェックの実施 (H23)

復職時サポート (H23)

No. 28	担当課	総務課		区分	継続				
取組項目	メンタルヘバ	タルヘルス対策の充実							
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	効率 2 6	建全な財政運営				
取組目標	病気の発生を	病気の発生を防ぎ、またかかってしまった職員の復職へのサポートを行う							
取組効果	メンタルヘル	/スによる欠員を	方ぐことができる	3					
年度別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
財政効果	実施								

取組内	內容等			
事業費 (千円)	予算	2, 888		
(千円)	決算			
課	題			

^{※7} メンタルヘルスとは、一般的に「心の健康」と訳されている。心・精神(メンタル)、健康・保健(ヘルス)という意味。

④ 持続可能な財政基盤の確立

1 財政計画等の作成

厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を行うことが求められています。PDCAサイクルに基づいた予算を編成するとともに、中期の目標設定として財政計画を策定し、計画的な執行を行いながら、財政指標・状況をわかりやすく情報提供します。

【第2期目標達成】

当初予算ベースで中期財政見通しを作成(H23)

No.	2 9	担当課	企画財政課			区	分		継続	
取組	項目	計画的な財政	十画的な財政運営							
ビジョ	ン体系	5 みんなの	みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化							
取組	.目標	中期財政見通	期財政見通しを作成し計画的な財政執行を行う							
取組	効果	中期的な見通	中期的な見通しを持つことにより、将来に対する備え、対策ができる							
年度	別計画	28 年度	29 年度	į.	30 年度	;	31 年度		32 年度	
財政	效効果	実施								
取組内	勺容等	当初予算ベー スで中期財政 見通しを作成								
事業費	予算	第 —								
(千円)	決算									
課題										

【第2期目標達成】

町会計全体において財務諸表を作成 (H23)

No. 30	担当課	企画財政課		区	分	継続
取組項目	分かりやすい	財政状況の執	2告			
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり	3 行財政運営の 化	効率	1	開かれた町政運営
取組目標	バランスシー 状況を分かり			象を明り	らかに	するとともに、財政

取組	効果	統一的な指標に 改革への活用も		況をお知らせす	ることができる	。また、行財政
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
財政	女効果	実施				
取組內	內容等					
事業費	予算	_				
(千円) 決算						
課題 将来的には「基準モデル」への移行が必要だが、固定資産の整備、複式 の移行など問題が多い					備、複式会計へ	

【第2期目標達成】

実質公債費率 21.8% (H23) ⇒14.8% (H27)

No.	3 1	担当課	企画財政課			区	分	継続		
取組	項目	健全財政への取り組み								
ビジョ	ン体系	5 みんなの	5 みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化							
取組	目標	実質公債費比	実質公債費比率を改善する							
取組	効果	義務的経費で 弾力的な財政				る。こ <i>は</i>	の数値が	下がることにより		
		28 年度	29 年度	:	30 年度		31 年度	32 年度		
	別計画 女効果	実施 13.0%								
取組卢	內容等	財政運営によ る剰余金は基 金積立ではな く起債借入抑 制に回す。 臨財債借入抑 制								
事業費	予算									
(千円)	決算									
課	題									

【第2期目標達成】

大栄中プール改築工事 (H27)

No.	3 2	担当課	教育総務課	教育総務課 新規								
取組	項目	学校施設の整	全校施設の整備計画の策定									
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	1 の推	未来をつくる 進	教育	1 育つ環		がすくすくと づくり			
取組	目標	 財政見通しを	政見通しを勘案しながら改修・改築を進めていく。									
取組	効果	老朽化が進んる。	・ 朽化が進んでいる学校施設を計画的かつ効果的に施設整備することができ 。									
左京	nu=1 ===	28 年度	29 年度	:	30 年度	ē	31 年度		32 年度			
	別計画 対効果											
取組内	內容等											
事業費	予算											
(千円) 決算												
課	題											

2 予算説明書の作成

町の予算については、町報等でお知らせしていますが、紙面に制限があり十分な説明、わかりやすい説明ができていないのが実態です。財政計画の状況、予算執行状況、予算、決算についてわかりやすい説明書を作成します。

【第2期目標達成】

今年の仕事・主要施策の成果を作成 (H23)

No. 33	担当課	企画財政課		区分	継続					
取組項目	実施事業の分	実施事業の分かりやすい説明								
ビジョン体系	5 みんなの	みんなのまちづくり3行財政運営の効率 化1開かれた町政運営								
取組目標	分かりやすい	かりやすい予算・決算の説明書を作成する								
取組効果	その年の事業	が町民へ分かりや	Pすく情報提供~	できる						
年度別計画	28 年度	28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度								
財政効果	実施									

取組内	內容等			
事業費 (千円)	予算			
(千円)	決算			
課	題			

3 徴収・滞納対策の強化

厳しい財政状況の中では、コスト削減はもとより、収入の確保も重要な要素です。

これまでに引き続き、多様な徴収方法を検討したり、管理職の動員・強化月間の設定を設けたりして徴収にあたり、自主財源の確保に努めます。

税・料金等を一括して徴収する部署の設置や、口座振替の推進、長期滞納者や悪質な滞納者 に対しては、行政サービス制限制度の導入について検討を行います。

【第1期目標達成】

◎ 税の納期の回数変更

現在の8期を法定納期4期に変更し、収納管理事務の効率化、滞納整理事務を強化する。

			で変える、水川									
No.	3 4	担当課	担当課 税務課 区分 継続									
取組	項目	徴収対策・滞	収対策・滞納対策の強化									
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり 3 化	行財政運営の	効率	2 健全	は財政運営					
取組	目標	 管理職を動員 	理職を動員し、徴収強化月間を設けて集中的に徴収にあたる									
取組	効果	財源確保、税負担の公平性確保										
		28 年度	29 年度	30 年度	3	1 年度	32 年度					
	別計画 対効果											
取組内	內容等											
事業費	予算	_										
(千円)	決算											
課	題	滞納者情報(対応状況、滞納会	を額等)の資料化	作成に既	持間を要す	0					

【第2期目標達成】

税務窓口等で口座振替を推進(新規に後期高齢者医療、介護保険加入者に重点推進)(H23)

No.	3 5	担当課	税務課		区分	継続						
取組	項目	口座振替の推	口座振替の推進									
ビジョ	ン体系	5 みんなの	みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 2 健全な財政運営 化									
取組	目標	機会を捉えて	会を捉えて口座振替を推進する									
取組	ヨ効果 財源確保、徴収率の向上											
年度	別計画	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度						
財政	效果											
取組内	內容等											
事業費	予算	_										
(千円) 決算												
課題 近年、口座残高不足で振替できない事例が増加している												

No. 36	担当課	亥当部署		区分	継続				
取組項目	滞納者へのサ	ービス停止							
取組内容		悪質な滞納者に対しては、行政サービスの制限について先進地事例を調査 し導入を検討する。							
これまでの 取組実績	H18~検討 H19、町営住写	どの入居を制限							
年度別計画	28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度								
財政効果									

【第2期目標達成】

H25.7月から介護、後期高齢保険料のコンビニ納付を実施(H25)

No. 37	担当課	税務課、地域課	述整備課、教育総務	区分		継続
取組項目	コンビニ収納	内の拡充				
ビジョン体系	5 みんなの	まちづくり	3 行財政運営の 化	効率	2 1	健全な財政運営
取組目標	コンビニ収納	内を拡充する				

取組効果 利便性向上により住民サービス・徴収率の向上につながる						
年度別計画		28 年度	28 年度 29 年度		31 年度	32 年度
	女効果					
取組内	內容等					
事業費	予算	636				
(千円)	決算					
課	題					

No.	3 8	担当課	税務課	税務課 区分 新規							
取組	項目	不動産公売の	不動産公売の実施								
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	3 化	行財政運営の	効率	2 倭	建全な	よ財政運営		
取組	目標	ヤフオクの官	ヤフオクの官公庁オークションを利用した不動産公売の実施を検討								
取組	効果	財源の確保									
年度	別計画	28 年度	29 年度	:	30 年度	;	31 年度		32 年度		
	效果										
取組内	內容等										
事業費	予算	_									
(千円) 決算											
課題											

4 使用料等の見直し

現在の使用料は合併調整で設定されていたものですが、当時の予想を上回る財政難から見直ししなければならない状況になっています。

使用料・手数料・賃借料などについて受益者負担の観点から、すべての使用料等を適正な額に見直しすることとします。納付奨励金については口座振替によって取扱事務が軽減になっていることから、納税組合と協議し見直しを進めます。

No. 39	担当課	担当課 該当部署 区分 継続									
取組項目	使用料・手	使用料・手数料の見直し									
取組内容		を益者負担の観点から、適正な料金に設定・見直す。各種減免規定についても かわせて見直しを行う。									
これまでの取組実績		18〜検討 いか・ながいも健康マラソン大会参加料の見直し(3,000円⇒3,500円) 中公民館使用料減免基準を検討し、歳入確保を図る。(H25)									
実が	直 項 目		担			年	度 別	計	画		
× ""		位:千円)	当	H27 まで	28年度	29 年度	30年度	31 年度	32 年度		
39-01 青山剛昌ふるさと館入館の行政視察 の有料化について検討				概ね実施							
39-02 北条水系土地改良区の事務所使 用料を大栄、大倉土地改良区の使用料 と合わせるよう見直す。				検討							

No.	4 0	担当課	各課		区分		継続				
取組	項目	賃借料の見直し									
ビジョ	ン体系	5 みんなの	まちづくり	3 行財政運営の 化	9 効率 2	健全力	な財政運営				
取組	目標	立地条件・利	立地条件・利用状況を考慮し、適正な額に見直す								
取組	効果	公平かつ適正な価格にすることにより納得性が得られる 北条・大栄環境改善センターの使用料を見直し 商業目的使用料の料金見直し (H27)									
在中		28 年度	29 年度	30 年度	31 年		32 年度				
	別計画 女効果										
取組内	內容等										
事業費	予算	_									
(千円)	決算										
課	題										

No. 41	担当課	該当部	署			区分		継続	
取組項目	納付奨励金の見画	重し							
取組内容	旧町水道料金、 ⁻ と協議し、奨励会				か金の取り	り扱いが	異なって	いる。納	税組合
これまでの 取組実績	※H25.1 15.7%改定	19 見直し△220 水道料金の改定※H21,13%の改定を議決 H25.1 15.7%改定の答申を受ける (H28) 和対策事業に係る固定資産税の減免措置を廃止する。(H26)							
			担		4	年 度	別	計 画	
実 施 項 目 (単位:千円)				H27まで	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
41-01 下水道料金の改定 会計が逼迫しており、下水道料金の改定を行 う。※H21,13%の改定を議決 ※H25.1 15.7%改定の答申を受ける			地域	H28.4料 金改定 + 41,279					
41-02 ゴミ処理手 ゴミ袋販売手数料 しか賄っていない。 処理手数料の見直し	住民	検討							
41-03 固定資産税	減免措置の廃止		税務	検討					

No.	4 2	担当課	出納室		区分	継続				
取組項目		歳計外現金等の運用見直し								
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり 3 行財政運営の効率 化 2 健全な財政運営								
取組目標		敷金や預り金などの歳計・歳計外現金を定期預金運用する								
取組	効果	利子の確保、増額が図れる								
ala II sarri da		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
	面項目 女効果									
取組内	內容等									
事業費	予算	_								
(千円)	決算									
課題										

5 財産処分の検討

町には活用をしていない財産が数多くあります。その中には、購入資金を借り入れて行った ものもあり、元金に加え利息の償還が必要です。

迅速かつ計画的に売却や企業誘致を進めることとします。また、売却に関する情報を町報 やホームページ等を用いて広く町民に提供します。

No. 43	担当課 企画財		財政課		区分		継続			
取組項目										
取組内容	個々の未利用	町有財産について、迅速かつ計画的な処分を行う。								
これまでの 取組実績 H18 土地売却 31,709 H19 土地売却 3,355 年 H20 土地売却 2,580 年 H21 土地売却 20,136 H22 土地ほか 532 千				千円 千円 6 千円						
, to the	- -		TH 714	1107 4-		年 度	別	計	画	
実 施	項 目 (単位: ⁻]	千円)	担当	H27まで	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
43-01 未利用町有財産の処分を行う。										
43-02 老朽化が進む後口谷畜産施設、国 坂ブドウ団地資材施設、フルーツドーム 等について処分を検討する。				畜産施 設、団地 が ガルー フルド貸与 継続						
43-03 上水道施設用地の売却及び有効利 用を図る。(松神第1・2 水源地)				検討						

6 企業誘致の推進

企業や商業施設の進出は、町の活性化につながります。引き続き企業等の誘致を推進します。

No. 44	担当課	産業振興課		区分	継続
取組項目	企業等の誘致	の推進			
ビジョン体系	1 げんきな	まちづくり	2 働きやすいま くりの推進	ちづ 1	商工業の振興
取組目標	確実に現在の	誘致計画を実	実行する		

取組効果		雇用対策、税収の確保につながり歳入の増加が図れる 企業立地ガイドの配布を行った (H24)								
年度別計画 財政効果		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
		実施								
取組内容等		進行中の誘致を推進								
事業費	予算	_								
(千円)	決算									
課題		農振農用地からの除外、畑総補助金の返還などの課題が残る。								

7 入札の工夫

工事・業務発注の入札において、落札額の低下は大きな財源を節約することになります。発 注の方法等を検討し、財源を残す努力を行います。

No.	4 5	担当課	企画財政課			区分			継続	
取組項目		競争性のある入札制度への改革								
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり		3 化	行財政運営の効率		2 健全な財政運営			
取組目標		指名基準の改正等により適正かつ競争を促す工夫について検討する								
取組効果		競争による落札価格の引き下げにより経費の削減につながる								
実施項目財政効果		28 年度	29 年度		30 年度	31 年度			32 年度	
		実施								
取組内容等		指名基準の改 正								
事業費	予算	_								
(千円)	決算									
課題										

8 収益事業の検討

<提言>

*町のにぎわいや活性化につながる収益事業について検討すること。